

2016年12月9日  
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦  
担当ワーキンググループ主査 作本 直行

エチオピア国ジンマ-チダ間道路改良事業（総合運輸プログラム フェーズ1）  
（有償資金協力）  
環境レビュー方針に対する助言

**助言案検討の経緯**

ワーキンググループ会合

- ・日時：2016年11月21日（月）14:01～16:56
- ・場所：JICA 本部（2階 212 会議室）
- ・ワーキンググループ委員：加藤委員、作本委員、日比委員、森委員
- ・議題：エチオピア国 ジンマ-チダ間道路改良事業（総合運輸プログラム フェーズ1（有償資金協力））についての助言案作成
- ・配付資料：
  - 1) 「エチオピア国 ジンマ-チダ間道路改良事業（総合運輸プログラム フェーズ1）」の環境レビュー事前配布資料
  - 2) Environmental and Social Impact Assessment Report (May 2016)
  - 3) Resettlement Action Plan (October 2016)
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月）

全体会合（第75回委員会）

- ・日時：2016年12月9日（金）14:30～16:53
- ・場所：JICA 本部（1階 111・112 連結会議室）

上記の会合にて助言を確定した。

## **助言**

### **代替案検討**

1. 2016 年の線形変更により一定数の住民移転が回避されたとあるが、この世帯数を具体的に明らかにすること。

### **環境配慮**

2. 事業は、Offole Plantation Forest 及び Sisima Kedo Protected Forest の 2 カ所の州立「保護区」を通るため、以下につき確認すること。
  - ・当該保護区の設置目的、並びに「法令等により自然保護のために特に指定した地域ではない(ガイドライン別紙 1)」こと。
  - ・当該保護区の目的に自然保護が含まれる場合には、ガイドライン運用方針(ガイドラインに関するよくある問答集)で定める例外 5 要件の全て満たすこと、さらに、これを保護区内での事業実施の文脈で記述すること。
3. 工事により発生する土砂の処分方法、並びに、地滑り防止工事のために他の場所から土砂を運び入れる場合に、環境への負の影響が想定されないかを確認すること。
4. 道路事情やアクセスの改善、さらに農地を一部失う人の増加等に伴い、違法伐採や密猟の増加の可能性があるため、実施機関に対して、森林公社と連携し適切なモニタリングを図るよう申し入れること。
5. 実施機関は、森林公社等と連携しながら本事業において伐採される樹木の最低 5 倍の本数の在来種を植林する方針であるが、その実施について確認すること。

### **社会配慮**

6. 市場や学校など、車両事故に注意を要する地域では、歩道の設置や、バンプの設置等の必要な対策を実施機関に申し入れること。
7. 本事業により影響を受ける 7 か所の宗教施設は、全て現在の敷地内に再建される予定である。それらの宗教施設がコミュニティセンターとしての役割をも維持するよう確認すること。
8. 宗教の異なるオロモ族とコンタ族の移転後の居住環境について、社会面の配慮を行うよう実施機関に申し入れること。
9. 本事業における女性の雇用機会において「文化的、宗教的要因」による制約がある場合には、できるだけ制約を排除するよう実施機関に申し入れること。
10. コントラクターによる児童労働を防止するため、実施機関が適切に監督するよう申し入れること。
11. STD、HIV/AIDS などの感染の危険性に関する意識向上のための対策について、実施機関に確認すること。

### **ステークホルダー協議・情報公開**

12. JICA は、2016 年 11 月に実施した住民協議の結果を確認すること。
13. 女性の PAPs に対し、技能訓練やビジネス開発技術を含む起業家支援を提供し、また

非熟練あるいは低熟練労働者の30%を女性に割り当てることを、実施機関に確認すること。

以上